



セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

SMBC ソーシャル預金フレームワーク

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2024 年 3 月 28 日

Ref. Nr.: PRJN-679385 -2024-AST-JPN-01

## 報告書サマリー

株式会社三井住友銀行（以下、三井住友銀行又は SMBC と表記）は、2001 年 4 月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。2002 年 12 月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。2003 年 3 月には、わかしお銀行と合併しています。三井住友銀行は、三井住友フィナンシャルグループの下、他のグループ各社と一体となって、複合金融サービスを提供しています。

三井住友銀行は、現在世界及び日本が直面する多様化、深刻化する社会課題の解決に貢献すべく、持続可能な社会の構築に資する資金の流れを作るために「ソーシャル預金」を設立し、その資金とする預金の調達のために「SMBC ソーシャル預金フレームワーク」（以下、フレームワーク）を策定しました。

三井住友銀行は、DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)にソーシャル預金運用前のフレームワーク評価を委託しています。DNV は外部レビュー機関として、当該フレームワークの適格性について、現在資本市場において幅広く認知されている以下のソーシャルローン原則で定められる 4 つの核となる要素を適用し、当該フレームワークの適格性を評価しました。

- ソーシャルローン原則 2023 年版（LMA/APLMA/LSTA 以下、SLP）

ソーシャル預金の全体像(資金の流れ)は以下のように表されます。

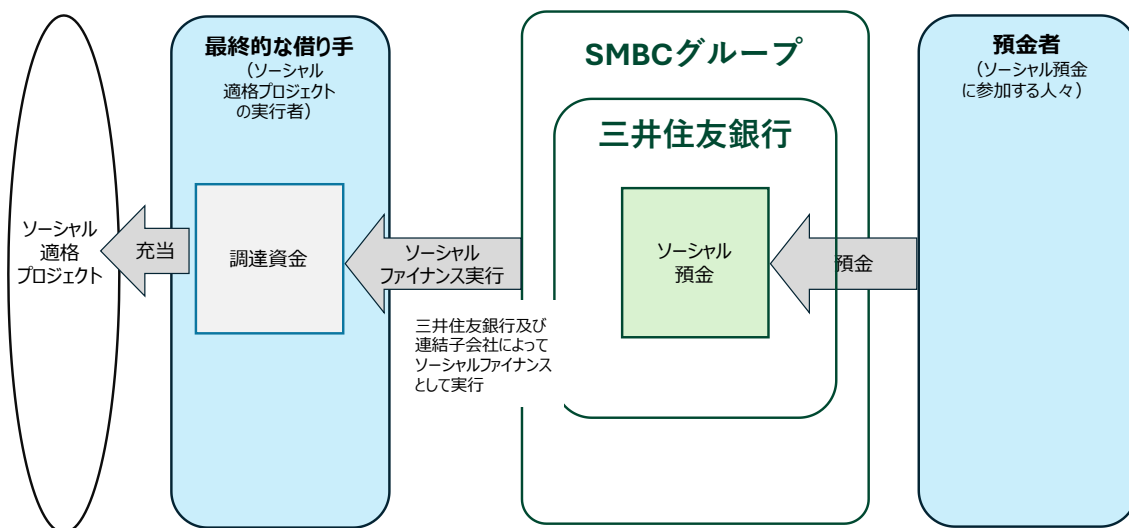


図-1 ソーシャル預金の全体像

(図は三井住友銀行の説明に基づき DNV が作成)

評価結果の概要は、以下の通りです。

### 要素-1.調達資金の使途：

三井住友銀行がソーシャル預金を通じて調達する資金は、三井住友銀行営業店及びサステナビリティ関連部署あるいは SMBC グループ連結子会社によって実行するソーシャルファイナンス<sup>\*1</sup>の資金に割当てられます。ソーシャルファイナンスによって融資された資金の代表的な使途（ソーシャル適格プロジェクト）は表-1 に示す通りです。

\*1 「ソーシャルファイナンス」とは、ソーシャルローン原則で定められる資金使途や対象となる人々に沿った事業への融資（ソーシャルローン、マイクロファイナンス、インパクト投資含む）を指します。

表-1 ソーシャル適格プロジェクト 代表例

No.	事業区分および 関連する SDGs 目標	代表的な資金使途	代表的な対象となる人々
1	保健医療・介護福祉 	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療サービスのアクセス・質改善</li> <li>福祉（高齢者介護、子育て含む）サービスのアクセス・質改善</li> <li>医療技術の研究開発</li> <li>健康・医療分野の ICT 活用</li> <li>一般保健医療サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>絶対的あるいは相対的貧困ライン以下で暮らしている人々</li> <li>高齢者</li> <li>地理的・社会経済的に保健医療サービスへのアクセスが困難な患者</li> <li>障がい者</li> <li>仕事と子育て・介護を両立する人々</li> </ul>
2	手ごろな価格の住宅 	<ul style="list-style-type: none"> <li>手ごろな価格の住宅の質・アクセス・レジリエンスの改善</li> <li>住宅ローンのアクセス改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>絶対的あるいは相対的貧困ライン以下で暮らしている人々</li> <li>高齢者</li> <li>移民・難民</li> </ul>
3	金融包摂  	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融サービスのアクセス・質改善</li> <li>デジタル包摂の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>絶対的あるいは相対的貧困ライン以下で暮らしている人々</li> <li>中小零細企業・個人事業主</li> </ul>
4	教育及び職業訓練 	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・職業訓練サービスのアクセス・質改善</li> <li>奨学金・教育ローンへのアクセス改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得世帯の子ども</li> <li>障がい者</li> <li>経済的事情等により教育を受けられない人々（ホームレス含む）</li> </ul>
5	手ごろな価格の基本的 インフラ設備  	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共輸送インフラのアクセス・質改善</li> <li>衛生下水処理システムへのアクセス・質向上</li> <li>きれいな飲料水へのアクセス・質向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排除され、あるいは地理的に困難な状況に置かれている地域コミュニティ</li> <li>自然災害に脆弱な地域コミュニティ</li> </ul>
6	雇用創出  	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域企業の事業継続・雇用維持</li> <li>失業者の再就職促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>失業者</li> <li>感染症の拡大等を受け、事業に影響を受けた中小企業等</li> </ul>
7	食の安全保障と持続的な 食糧システム 	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業の生産性向上</li> <li>安全で栄養価の高い十分な食品への物理的、社会的、経済的なアクセス改善</li> <li>フードロスと食料廃棄物の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模な農家・サプライヤー</li> <li>自然災害あるいは社会経済的理由により食料へのアクセスが困難な人々</li> </ul>
8	社会経済的向上と エンパワーメント 	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産、サービス、リソース及び機会への公平なアクセスとコントロールの改善</li> <li>所得格差の縮小を含む、市場と社会への公平な参加と統合</li> <li>サプライチェーン全体における人権の尊重（児童労働や強制労働の撤廃含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性あるいは性的及びジェンダーマイノリティ</li> <li>障がい者</li> <li>自然災害あるいは社会経済的理由により市場と社会への参加が困難な人々</li> </ul>

#### 要素-2.プロジェクトの評価と選定のプロセス :

DNV は、三井住友銀行において、ソーシャル適格プロジェクトの評価と選定が、以下のプロセスで実行されることを確認しました。具体的には、三井住友銀行サステナブルソリューション部にて、四半期に一回、実行したソーシャルファイナンスをソーシャル預金残高の範囲内で抽出します。同部にて、新たに抽出されたプロジェクトでフレームワークが定める要件を満たすものを選定し、ソーシャル預金で調達した資金を充当します。ソーシャル適格プロジェクトの評価・選定にあたっては、ソーシャルファイナンスの企画・実行経験があり、グローバルレベルでの最新動向について十分な知見を有するグループが評価・選定を行います。

また、DNV は、三井住友銀行がソーシャル適格プロジェクト固有のリスクについて「SMBC グループ環境・社会フレームワーク」に基づいて管理する仕組みを確立していることを確認しました。

#### 要素-3.調達資金の管理 :

ソーシャル預金により調達された資金は、三井住友銀行が、速やかにソーシャル適格プロジェクトに対する新規投資あるいは既存のファイナンスに全額充当される計画であることを確認しました。資金充当状況については、三井住友銀行サステナブルソリューション部が四半期毎に内部管理システム等を用いて集計し、調達資金の充当状況を管理する計画であることを確認しました。

#### 要素-4.レポーティング :

DNV は、三井住友銀行がソーシャル預金で調達された資金の充当状況（カテゴリー別の残高、充当した融資件数）について、年次でウェブサイト上で開示報告する計画であることを確認しました。また、代表的なプロジェクトについては、ソーシャルファイナンスを実行した三井住友銀行営業店やサステナビリティ関連部署、あるいは SMBC グループ連結子会社を通して、ソーシャル適格プロジェクトによる社会課題への改善効果(定量的・定性的効果)について実務的に可能な範囲内で情報を入手し、その結果をウェブサイト上で開示報告する予定です。調達した資金がソーシャル適格プロジェクトの残高を上回った場合など、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合には、適時に開示される予定です。

DNV は、三井住友銀行より提供された関連文書・情報から、フレームワークが SLP の基準を満たし、適切に計画され、実施される見込みであることを確認しました。

## 目次

報告書サマリー	2
Ⅰ. まえがき	6
Ⅱ. スコープと目的	9
Ⅲ. 三井住友銀行及び DNV の責任	9
Ⅳ. DNV 意見の基礎	10
Ⅴ. 評価作業	11
Ⅵ. 観察結果と DNV の意見	12
Ⅶ. 評価結果	17
スケジュール-1 SMBC ソーシャル預金 ソーシャル適格プロジェクト	18
スケジュール-2 ソーシャルローン適格性評価手順	20

### 改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
0	2024年3月28日	初版発行

### Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Issuer to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

### Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct<sup>1</sup> during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

<sup>1</sup> DNV Code of Conduct is available from DNV website ([www.DNV.com](http://www.DNV.com))

## I. まえがき

### i. 資金調達者について

株式会社三井住友銀行は、2001年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。2002年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。2003年3月には、わかしお銀行と合併しています。三井住友銀行は、三井住友フィナンシャルグループの下、他のグループ各社と一体となって、複合金融サービスを提供しています。

三井住友フィナンシャルグループは、以下に示す経営理念の下に、銀行業務のほか、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務、資産運用業務等のさまざまな金融サービスにかかわる事業を行っています。

#### 三井住友フィナンシャルグループ経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。
- 社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

### ii. 資金調達者の ESG/SDGs への取り組み

SMBC グループは、SMBC グループサステナビリティ宣言において、三井、住友にルーツを持つ企業グループとして、三井、住友グループが一貫して取り組んできたサステナビリティへの意志を受け継ぎ、「サステナビリティ」を「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定義しています。SMBC グループは、サステナビリティの実現に向けて重点的に取り組む課題を設定して、具体的に行動していくことを表明しています。具体的には、「環境」「DE&I・人権」「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」を SMBC グループの重点課題とし、その解決への貢献を通じてサステナビリティの実現を目指しています。

### iii. 資金調達者の環境課題及び社会課題への取り組み

SMBC グループは、環境・社会に対するアプローチを包括的に示し、持続可能な社会の実現に貢献する姿勢を明確にするため、「SMBC グループ 環境・社会フレームワーク」を制定しています。

「SMBC グループ 環境・社会フレームワーク」は、SMBC グループの環境・社会に関する社内規程を一元化したものであり、経営会議を経て制定・公表されました。SMBC グループは、この「SMBC グループ 環境・社会フレームワーク」を内包される個別規程の改廃、サステナビリティ委員会をはじめとする各会議体での審議、外部環境や SMBC グループの事業活動の変化、内部監査による定期的な（原則、年 1 回以上）レビュー結果などを踏まえ、プロアクティブに見直しを実施することを表明しています。

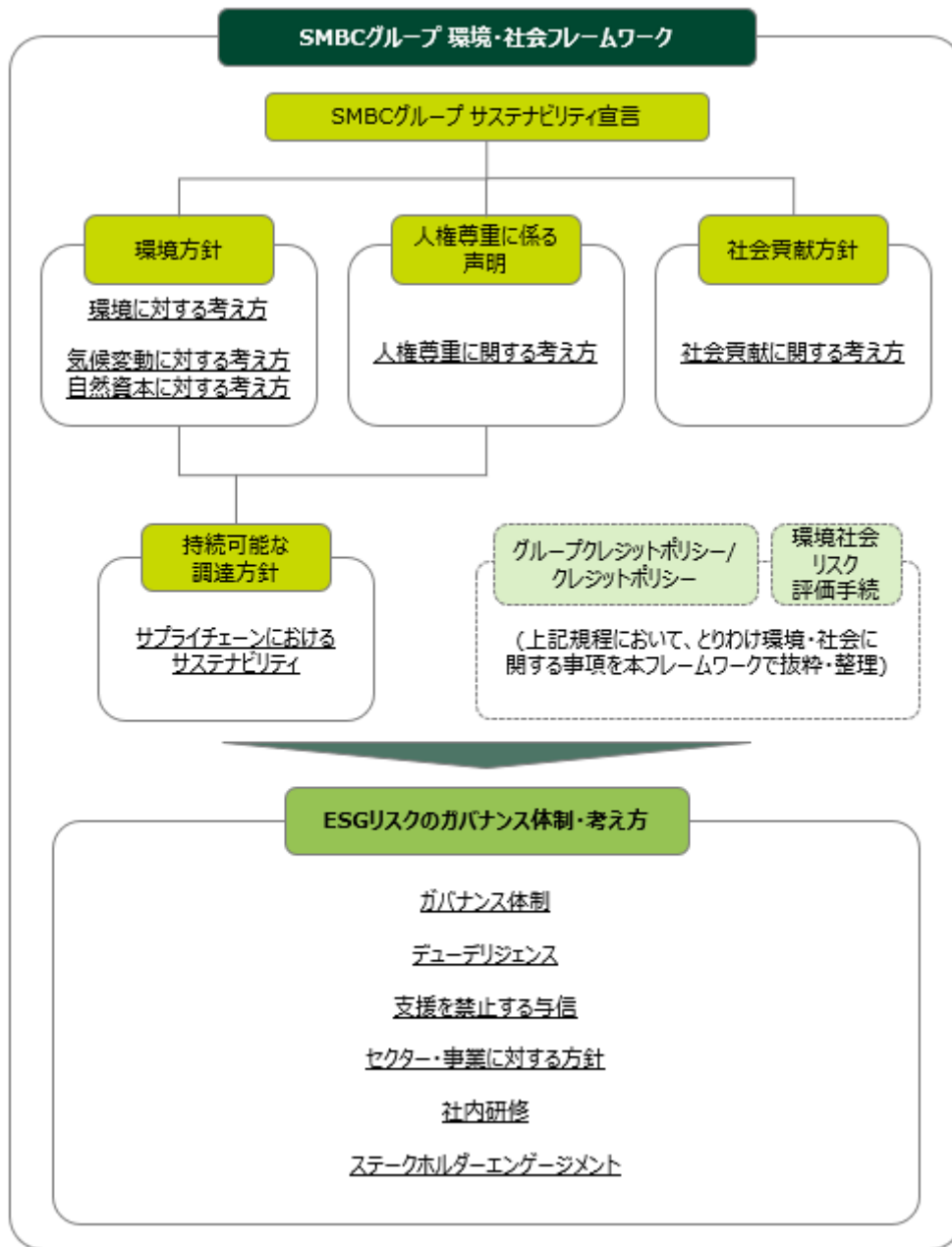


図-2 SMBCグループ 環境・社会フレームワーク

(出典：SMBCグループ サステナビリティポリシー)

SMBCグループは、2023年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画「Plan for Fulfilled Growth」を策定し、「社会的価値の創造」を経営の柱の一つに据えています。また、「環境」「DE&I・人権」「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」の5点を、主体的に取り組むべき重点課題として定め、その解決に向けた10のゴールを設定しています。

環境	トランジションの支援を通じた脱炭素社会の実現 自然資本の保全・回復への貢献	サステナブルファイナンス取組額 <b>50兆円</b> (2020~2029年度)
DE&I・ 人権	従業員が働きがいを感じる職場の実現 サプライチェーン全体における人権の尊重	エンゲージメントスコア <b>70以上維持</b>
貧困・ 格差	次世代への貧困・格差の連鎖を断つ 新興国における金融包摂への貢献	マイクロファイナンス提供者数 <b>+ 80万人</b>
少子 高齢化	人生100年時代への不安解消 人口減少社会を支える利便性の高い基盤の構築	AM・外貨残高 <b>18兆円</b>
日本の 再成長	企業のビジネスモデル変革支援 イノベーション創出・新たな産業の育成	スタートアップ向けの投融資額 <b>1,350億円</b>

さらに具体的なアクションプランを策定

図-3 5つの重点課題と、その解決に向けた10のゴール

(出典：SMBC GROUP REPORT 2023)

#### iv. 「SMBC ソーシャル預金フレームワーク」について

三井住友銀行は、現在世界が直面している多様化、深刻化する社会課題、及び、国内における少子高齢化や貧困・格差、地方創生などの様々な社会課題の解決に貢献すべく、持続可能な社会の構築に資する資金の流れを作るために「ソーシャル預金」を設立しました。ソーシャル預金は、三井住友銀行が、お客様からお預かりした資金を保健医療の改善や貧困削減などの社会課題に対応するプロジェクトに充当する仕組みの金融商品です。三井住友銀行のお客様が自身の預金をどのように活用したいかの意思を反映でき、そのお金の先にいる「人」に与えた影響や「社会との繋がり」を知ることで、手触り感のある社会貢献を可能にするものです。

三井住友銀行は、SMBC グループの社会課題の解決に資する事業に充当するために調達する預金について、「SMBC ソーシャル預金フレームワーク」を策定しました。このフレームワークが参照した枠組みについては、後述のⅡ項(3)に記載されています。

ソーシャル預金で調達した資金は、全額以下8つの対象事業区分のいずれかに該当する、新規あるいは既存のファイナンス（以下、「ソーシャル適格プロジェクト」）に充当されます。代表的な資金使途および対象となる人々は後述のスケジュール-1 に示す通りです。

- (1) 保健医療・介護福祉
- (2) 手ごろな価格の住宅
- (3) 金融包摂
- (4) 教育及び職業訓練
- (5) 手ごろな価格の基本的インフラ設備
- (6) 雇用創出
- (7) 食の安全保障と持続的な食糧システム
- (8) 社会経済的向上とエンパワーメント



## II. スコープと目的

三井住友銀行は、DNV にソーシャル預金運用前のフレームワーク評価を委託しています。DNV におけるソーシャル預金フレームワーク評価の目的は、SMBC ソーシャル預金として調達された資金が、三井住友銀行、連結子会社及び最終的な借り手によって後述する基準である SLP に合致して適切に運用されることを確認するための評価を実施し、その適格性についてセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、三井住友銀行とは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。また、この報告書では、今後このフレームワークに基づき実行されるソーシャル預金の財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の社会便益に関する保証も提供されません。

### (1) レビューのスコープ

レビューは以下の項目について評価し、SLP の主要な 4 要素の主旨との整合性について確認されました。

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの選定と評価のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング           |

### (2) レビュー提供者の役割

- |   |                              |
|---|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> セカンド・パーティ・オピニオン | <input type="checkbox"/> 認証  |
| <input type="checkbox"/> 検証                         | <input type="checkbox"/> 格付け |
| <input type="checkbox"/> その他:                       |                              |

### (3) 適用または参照される基準/ガイドライン

No.	基準/ガイドライン	発行者	適用レベル <sup>*1</sup>
1.	ソーシャルローン原則 2023 年版(SLP)	Loan Market Association(LMA), Asia Pacific Loan Market Association(APLMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA) 、 2023	適用

\*1 適用:各原則やガイドラインに共通する 4 要素全てに対する適格性を評価した

## III. 三井住友銀行及び DNV の責任

三井住友銀行は、DNV がレビューを実施するために必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて三井住友銀行及びソーシャル預金の利害関係者に情報提供することを意図しています。我々の業務は、三井住友銀行から提供された情報及び事実に依拠しています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された活動のいかなる側面に対して責任がなく、三井住友銀行から提供された情報及び事実に基づく試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、三井住友銀行の関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

## IV. DNV 意見の基礎

DNV は、資金調達者である三井住友銀行にとってより柔軟なソーシャル預金適格性評価手順（以下、「手順」）を適用するために、SLP の要求事項を考慮した手順を作成しました。スケジュール-2 を参照してください。この手順は SLP に基づくソーシャルローンに適用可能です。

DNV はこの手順に基づく評価により、独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンを提供します。DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的な原則は、ソーシャルローンが「社会便益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」というものです。DNV の手順に従って、レビュー対象である当該ソーシャル預金に対する基準は SLP で示される、それぞれ 4 つの共通要素にグループ分けられます。

### 要素1. 調達資金の用途

調達資金の用途の基準は、ソーシャル預金により調達した資金をソーシャル適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。ソーシャル適格プロジェクトは、明確な社会的便益を提供するものです。

### 要素2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

プロジェクトの評価及び選定の基準は、三井住友銀行(資金調達者)が、ソーシャル預金の用途とするソーシャル適格プロジェクトの適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、ソーシャル適格プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。

### 要素3. 調達資金の管理

調達資金の管理の基準は、ソーシャル預金によって調達された資金が三井住友銀行(資金調達者)によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。

### 要素4. レポーティング

レポーティングの基準は、ソーシャル預金の貸し手(預金者)に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

## V. 評価作業

DNV の評価作業は、三井住友銀行によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、資金調達前の評価では、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

### i. 資金調達前アセスメント

- この評価に資する上述及びスケジュール-1 に関し、ソーシャル預金への適用を目的とした資金調達者特有の評価手順の作成。
- このソーシャル預金に関して資金調達者より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- 資金調達者との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

### ii. 資金調達後アセスメント（\*この報告書には含まれません）

- ソーシャル預金調達後に、資金調達者により提供された根拠書類の評価、包括的なデスクレビューによる補足評価
- 資金調達者の管理者へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- 現地調査及び検査(必要な場合)
- 資金調達後時点での対象プロジェクト及び資産のレビュー(スケジュール-1 に記載された内容の更新)
- 資金調達後アセスメントでの観察結果の文書作成

## VI. 観察結果と DNV の意見

DNV の観察結果と意見は下記の(1)～(4)の SLP の 4 つの要素に対するものです。

### (1) 調達資金の使途

DNV は、ソーシャル預金を通じて調達する資金が、SLP で示される以下の 8 つの事業区分のいずれかに該当する、新規あるいは既存のファイナンス(ソーシャル適格プロジェクト)に充当されることを確認しました。代表的な資金使途及び対象となる人々は、スケジュール-1 を参照して下さい。

- ① 保健医療・介護福祉
- ② 手ごろな価格の住宅
- ③ 金融包摂
- ④ 教育及び職業訓練
- ⑤ 手ごろな価格の基本的インフラ設備
- ⑥ 雇用創出
- ⑦ 食の安全保障と持続的な食糧システム
- ⑧ 社会経済的向上とエンパワーメント

### SLP で分類される調達資金の使途

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 手ごろな価格の基本的インフラ設備                       | <input checked="" type="checkbox"/> 必要不可欠なサービスへのアクセス              |
| <input checked="" type="checkbox"/> 手ごろな価格の住宅                              | <input checked="" type="checkbox"/> 雇用創出 (中小企業向け資金供給及びマイクロファイナンス) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 食糧の安全保障と持続可能な食料システム                    | <input checked="" type="checkbox"/> 社会経済的向上とエンパワーメント              |
| <input type="checkbox"/> SLP 分類に適合すると考えられる、もしくは SLP には記載されていないが適格性のある領域である | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):                             |

## (2) プロジェクトの評価と選定プロセス

DNV は、SMBC グループが、「環境」、「DE&I・人権」、「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」の 5 つを新たな重点課題（マテリアリティ）と定め、併せて、重点課題の解決によって目指す方向性として「10 のゴール」を設定していること、及び、ソーシャル預金の資金充当対象として想定される事業は、こうした重点課題に含まれる事業であり、それぞれが社会課題の解決に資するものであることを確認しました。

具体的には、三井住友銀行はフレームワークにおいて、ソーシャル適格プロジェクトの判断基準を以下のように定めています。

- ① 国際原則であるソーシャルローン原則が定める「対象となる人々」に該当する、社会的に支援が必要な人々を対象とする事業であること
- ② もたらされる社会的便益の基準が明確であること
- ③ 三井住友銀行あるいは国内外の SMBC グループ連結子会社によって実施される事業であること

DNV は、三井住友銀行が、次のプロセスで具体的なソーシャル適格プロジェクトの評価選定を決定することを確認しました。

三井住友銀行サステナブルソリューション部にて、四半期に一回、実行したソーシャルファイナンスをソーシャル預金残高の範囲内で抽出します。同部にて、新たに抽出されたプロジェクトでフレームワークが定める要件を満たすものを選定し、ソーシャル預金で調達した資金を充当します。ソーシャル適格プロジェクトの評価・選定にあたっては、ソーシャルファイナンスの企画・実行経験があり、グローバルレベルでの最新動向について十分な知見を有するグループが評価・選定を行います。

三井住友銀行は、上記プロセスが適切に実施されたことを確認するために、専門的知見を有する第三者評価機関によって年 1 回レビューを実施することを計画しています。

### 評価及び選定

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 資金調達者の社会貢献目標の達成に合致していること</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> ソーシャルローンの調達資金の用途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と選定が行われていること</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること</li> <li><input type="checkbox"/> (具体的に記載):</li> </ul> |
|---|---|

### 責任に関する情報及び説明責任

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準</li> <li><input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 組織内部での評価</li> </ul> |
|--|--|

### (3) 調達資金の管理

DNV は、三井住友銀行がソーシャル預金の運用期間において、どのように資金を追跡管理するかについて確認しました。具体的には、三井住友銀行は、ホールセール部門及びリテール部門が調達したソーシャル預金を、三井住友銀行及び SMBC グループが保有するアセットに充当し、ポートフォリオベースで管理する予定です。調達資金の管理は三井住友銀行サステナブルソリューション部が行い、充当状況について四半期毎に集計し、残高・充当状況等を管理します。その際、三井住友銀行サステナブルソリューション部は、ソーシャル預金の残高が、その時点でのソーシャル適格プロジェクトの残高を超えていないことを確認します。

DNV は、今回のフレームワークに基づく調達資金の充当対象が、三井住友銀行及び SMBC グループ連結子会社にて既に実行されているソーシャルファイナンスであることから、原則として既存の投資のリファイナンスに該当し、未充当資金は発生しないことを確認しました。

DNV は、資金充当状況について、三井住友銀行サステナブルソリューション部が、内部管理システム等を用いて調達資金の充当状況を管理し、十分に追跡可能であることを確認しました。

#### 調達資金の追跡管理:

- ソーシャルローンにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、資金調達者により体系的に区別若しくは追跡管理される
- 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている
- その他 (具体的に記載):

#### 追加的な開示情報:

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 新規投資のみに充当                   | <input checked="" type="checkbox"/> 既存及び新規投資の両方に充当 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 個別(プロジェクト)の支出に充当 | <input type="checkbox"/> ポートフォリオの支出に充当             |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示            | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):              |

#### (4) レポーティング

DNV は、三井住友銀行がソーシャル預金で調達した資金の充当状況（カテゴリー別の残高、充当した融資件数）について、年次で三井住友銀行 ウェブサイト上で開示報告する予定であることを確認しました。ウェブサイトでは、代表的なプロジェクトについては、その社会的便益（定量的・定性的効果）についても、実務的に可能な範囲で開示される予定です。

DNV は、三井住友銀行が調達した資金がソーシャル適格プロジェクトの残高を上回った場合など、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示する予定であることを確認しました。

##### <資金充当状況>

- 充当対象となる適格プロジェクト及び充当金額

##### <社会的便益>

社会的便益の定量的指標として、次のようなものが想定されています。

##### 定量的指標（例）

- 病院建設事業：新規の病床数
- マイクロファイナンス事業：新規の融資件数
- 手頃な価格の住宅建設事業：新規の入居者数

##### 資金充当状況に関する報告事項:

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> プロジェクト単位     | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 関連する個々のローン単位 | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):               |

##### 報告される情報:

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金充当額 | <input type="checkbox"/> 投資総額のうちソーシャルローンにより充当された額割合 |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):     |   |

##### 頻度:

- |  |                               |
|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 毎年(充当完了まで) | <input type="checkbox"/> 半年ごと |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載):          |                               |

**インパクトレポート（社会的便益）：**

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 関連する個々のローン単位        | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載)：               |

**頻度：**

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 毎年 | <input checked="" type="checkbox"/> 半年ごと |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載)：  |  |

**報告される情報 (予測される効果、若しくは発行後)：**

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 製品の継続使用者数 | <input checked="" type="checkbox"/> その他の ESG 評価項目(具体的に記載)：<br>ソーシャル適格プロジェクトに関連するパフォーマンスデータ |
|------------------------------------|--|

**開示方法**

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 財務報告書に記載(統合報告書)                              | <input type="checkbox"/> サステナビリティレポートに記載                  |
| <input type="checkbox"/> 臨時報告書に記載                                     | <input checked="" type="checkbox"/> その他(具体的に記載)：ウェブサイトの開示 |
| <input type="checkbox"/> レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビューの対象となった報告項目を具体的に記載)： |   |



## Ⅶ. 評価結果

DNV は、三井住友銀行から提供された情報と実施された業務に基づき、SMBC ソーシャル預金フレームワークが、適格性評価手順の要求事項を満たしており、SLP の「社会への利益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」という、ソーシャルローンの定義・目的と一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2024 年 3 月 28 日



鳥海 淳

テクニカルレビューアー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



前田 直樹

代表取締役/SCPA シニアヴァイスプレジデント

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



金留 正人

プロジェクトリーダー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



寺田 和正

アセッサー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

### About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.










With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.



### Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV : The management of Issuer has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

## スケジュール-1 SMBC ソーシャル預金 ソーシャル適格プロジェクト

表中に記載されている対象プロジェクトは、ソーシャル預金フレームワーク評価時点(2024年2月現在)で適格性を評価済みのソーシャル預金充対象プロジェクトです。ソーシャル適格プロジェクトの事業区分はSLP等で代表例として示される分類です。今後、フレームワークに基づき実行されるソーシャル預金では、下記のソーシャル適格プロジェクトが適格プロジェクトとして選定され、また、追加的にソーシャルプロジェクトが含まれる場合には事前に資金調達者により適格性が評価され、必要な場合にはDNVにより適時評価される予定です。

No.	事業区分	代表的な資金使途	代表的な対象となる人々	関連するSDGs目標
1	保健医療・介護福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療サービスのアクセス・質改善</li> <li>福祉（高齢者介護、子育て含む）サービスのアクセス・質改善</li> <li>医療技術の研究開発</li> <li>健康・医療分野のICT活用</li> <li>一般保健医療サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>絶対的あるいは相対的貧困ライン以下で暮らしている人々</li> <li>高齢者</li> <li>地理的・社会経済的に保健医療サービスへのアクセスが困難な患者</li> <li>障がい者</li> <li>仕事と子育て・介護を両立する人々</li> </ul>	
2	手ごろな価格の住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>手ごろな価格の住宅の質・アクセス・レジリエンスの改善</li> <li>住宅ローンのアクセス改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>絶対的あるいは相対的貧困ライン以下で暮らしている人々</li> <li>高齢者</li> <li>移民・難民</li> </ul>	
3	金融包摂	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融サービスのアクセス・質改善</li> <li>デジタル包摂の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>絶対的あるいは相対的貧困ライン以下で暮らしている人々</li> <li>中小零細企業・個人事業主</li> </ul>	 
4	教育及び職業訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・職業訓練サービスのアクセス・質改善</li> <li>奨学金・教育ローンへのアクセス改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得世帯の子ども</li> <li>障がい者</li> <li>経済的事情等により教育を受けられない人々（ホームレス含む）</li> </ul>	
5	手ごろな価格の基本的インフラ設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通インフラのアクセス・質改善</li> <li>衛生下水処理システムへのアクセス・質向上</li> <li>きれいな飲料水へのアクセス・質向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排除され、あるいは地理的に困難な状況に置かれている地域コミュニティ</li> <li>自然災害に脆弱な地域コミュニティ</li> </ul>	 
6	雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域企業の事業継続・雇用維持</li> <li>失業者の再就職促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>失業者</li> <li>感染症の拡大等を受け、事業に影響を受けた中小企業等</li> </ul>	 

No.	事業区分	代表的な資金使途	代表的な対象となる人々	関連する SDGs 目標
7	食の安全保障と持続的な食糧システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業の生産性向上</li> <li>・ 安全で栄養価の高い十分な食品への物理的、社会的、経済的なアクセス改善</li> <li>・ フードロスと食料廃棄物の削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模な農家・サプライヤー</li> <li>・ 自然災害あるいは社会経済的理由により食料へのアクセスが困難な人々</li> </ul>	
8	社会経済的向上とエンパワーメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資産、サービス、リソース及び機会への公平なアクセスとコントロールの改善</li> <li>・ 所得格差の縮小を含む、市場と社会への公平な参加と統合</li> <li>・ サプライチェーン全体における人権の尊重（児童労働や強制労働の撤廃含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性あるいは性的及びジェンダーマイノリティ</li> <li>・ 障がい者</li> <li>・ 自然災害あるいは社会経済的理由により市場と社会への参加が困難な人々</li> </ul>	

## スケジュール-2 ソーシャルローン適格性評価手順

下記のチェックリスト(SLP-1 ~ SLP-4)は、ソーシャルローン原則 2023 を基とした、DNV のフレームワーク適格性評価の手順です。

評価作業における「確認した文書」は、資金調達者の内部文書等が含まれ資金調達者から DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

下記のチェックリストで(ソーシャル)「ローン」と記載されている箇所は、必要に応じて、(ソーシャル)「預金」に読み替えて評価する場合があります。

### SLP-1 調達資金の用途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	ローンの種類	<p>ソーシャルローンの種類は SLP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(標準的)ソーシャルローン</li> <li>・ソーシャルレベニューローン</li> <li>・ソーシャルプロジェクトローン</li> <li>・その他</li> </ul>	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• フレームワーク</li> </ul> <p>関係者へのインタビュー</p>	<p>評価作業を通じソーシャル預金は以下のカテゴリに分類されることを確認した。</p> <p>(その他) ソーシャル預金</p> <p>具体的には、三井住友銀行が、ソーシャル預金として調達した資金は、三井住友銀行営業店及びサステナビリティ関連部署、あるいはSMBGグループ連結子会社が実施するソーシャルファイナンス<sup>*1</sup>の実行資金として割り当てられ、最終的な借り手によってソーシャル適格プロジェクトに充当されます。</p> <p><sup>*1</sup> ここでいう「ソーシャルファイナンス」とは、ソーシャルローン原則で定められる資金用途や対象となる人々に沿った事業への融資（ソーシャルローン、マイクロファイナンス、インパクト投資含む）を指します。</p>
1b	ソーシャルプロジェクト分類	<p>ソーシャルローンにおいて肝要なのは、その調達資金がソーシャルプロジェクトのために使われることであり、そのことは、ソーシャルローン発行に係る法的書類に適切に記載されるべきである。</p>	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• フレームワーク</li> </ul> <p>関係者へのインタビュー</p>	<p>調達資金の全額が、以下の対象区分のいずれかに該当するソーシャル適格プロジェクトに充当される計画であることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保健医療・介護福祉</li> <li>(2) 手ごろな価格の住宅</li> <li>(3) 金融包摂</li> <li>(4) 教育及び職業訓練</li> <li>(5) 手ごろな価格の基本的インフラ設備</li> <li>(6) 雇用創出</li> <li>(7) 食の安全保障と持続的な食糧システム</li> <li>(8) 社会経済的向上とエンパワーメント</li> </ol> <p>ソーシャル適格プロジェクトの詳細は、スケジュール-1 に示される。</p>

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
				また、ソーシャル預金で調達された資金がソーシャルプロジェクトのために使用されることは、フレームワーク及びソーシャル預金に関する規定等に記載されることを確認しました。
1c	社会面での便益	調達資金使途先となる全てのソーシャルプロジェクトは明確な社会面での便益を有すべきであり、その効果は資金調達者によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	確認した文書類： • フレームワーク 関係者へのインタビュー	フレームワークにおいて、三井住友銀行(資金調達者)が、調達資金の充当先となるソーシャル適格プロジェクトについて、客観的な社会課題に関連するものであることを明確にし、適格プロジェクトの実行による受益者及び期待される社会貢献(成果)を明確にしていることを確認した。 また、三井住友銀行(資金調達者)が、実務的に可能な範囲でソーシャル適格プロジェクトによってもたらされる社会的便益(定量的・定性的効果)についても、開示する予定であることを確認した。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、資金調達者は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類： • フレームワーク 関係者へのインタビュー	ソーシャル預金により調達した資金は、最終的な借り手によってスケジュール-1に掲げるソーシャル適格プロジェクトに全額充当予定であることを確認した。 また、今回のソーシャル預金による調達資金の充当対象は、その運用の特性上、三井住友銀行支店又はグループ連結子会社で既にソーシャルファイナンス(個別プロジェクト)として実行されているプロジェクトを対象として評価・選定されるため、原則としてリファイナンスに該当するものであることを確認した。

## SLP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	ソーシャルローンの資金調達者はソーシャルファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>資金調達者が、対象となるプロジェクトが適格なソーシャルプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス</li> <li>ソーシャルローン調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての規準作成</li> <li>社会面での持続可能性に係る目標</li> </ul>	確認した文書類： • フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、三井住友銀行(資金調達者)が、具体的なソーシャル適格プロジェクトの評価選定を、以下のプロセスで行うことを確認した。 三井住友銀行サステナブルソリューション部にて、四半期に一回、実行したソーシャルファイナンス(ソーシャルローン、マイクロファイナンス、インパクト投資を含む)をソーシャル預金残高の範囲内で抽出します。同部にて、新たに抽出されたプロジェクトでフレームワークが定める要件を満たすものを選定し、ソーシャル預金で調達した資金を充当します。 また、DNVは、「SMBC グループ環境・社会フレームワーク」において、環境社会リスク評価の実施や、支援を禁止する分野、環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針等が明確にされており、ソーシャル適格プロジェクトの実行に伴うネガティブな影響を事前に評価し、環境・社会的リスクを管理する仕組みが確立していることを確認した。

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2b	資金調達者の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	ソーシャルローンプロセスに関して資金調達者により公表される情報には、規準、認証に加え、ローンの貸し手は資金調達者のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	確認した文書類： • フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、ソーシャル適格プロジェクトの判断基準には、以下の事項が含まれていることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>国際原則であるソーシャルローン原則が定める「対象となる人々」に該当する、社会的に支援が必要な人々を対象とする事業であること</li> <li>もたらされる社会的便益の基準が明確であること</li> </ul> また、DNVは、三井住友銀行(資金調達者)が、ソーシャルファイナンスの企画・実行経験がありグローバルレベルでの最新動向について十分な知見を有するグループがソーシャル適格プロジェクトの評価・選定にあたる計画であることを確認した。

### SLP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	ソーシャルローンによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、ソーシャルプロジェクトに係る資金調達者の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、資金調達者によって証明されるべきである。	確認した文書類： • フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、三井住友銀行(資金調達者)が、調達資金について、追跡・管理する方法を確立していることを確認した。  具体的には、三井住友銀行サステナブルソリューション部が調達資金の管理を行い、ホールセール部門及びリテール部門のソーシャル預金を調達資金として、三井住友銀行及びSMBCグループが保有するアセットに充当し、ポートフォリオベースで管理する計画です。
3b	調達資金の追跡管理-2	ソーシャルローンの実行期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類： • フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、三井住友銀行(資金調達者)が四半期毎に、資金の充当状況を集計し、残高・充当状況を管理する計画であることを確認した。  具体的には、三井住友銀行サステナブルソリューション部が内部管理システム等並びに営業店及び所轄部署からの残高報告等に基づき、四半期毎に集計し、残高・充当状況等を管理する計画です。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるソーシャルプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、資金調達者は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類： • フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVはインタビューを通じて、今回の三井住友銀行ソーシャル預金のスキームにおいて、未充当金が発生する可能性は極めて少ないこと及び、三井住友銀行が、調達した資金がソーシャル適格プロジェクトの残高を上回った場合（未充当金が発生した場合）など、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示する予定であることを確認した。

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	<p>調達資金の用途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、資金調達者はソーシャルローンで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。</p> <p>-守秘義務や競争上の配慮 -各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果</p>	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• フレームワーク</li> </ul> <p>関係者へのインタビュー</p>	<p>三井住友銀行(資金調達者)がソーシャル預金で調達した資金の充当状況(カテゴリ別の残高、充当した融資件数)について、年次で三井住友銀行 ウェブサイト上で開示報告する予定であることを確認した。ウェブサイトでは、代表的なプロジェクトについては、その社会的便益(定量的・定性的効果)についても、実務的に可能な範囲で開示される予定であることを確認した。</p> <p>具体的には、以下のような情報の開示を計画している。</p> <p>&lt;資金充当状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 充当対象となる適格プロジェクト及び充当金額</li> </ul> <p>&lt;開示される社会的便益の定量的指標の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 病院建設事業：新規の病床数</li> <li>• マイクロファイナンス事業：新規の融資件数</li> <li>• 手頃な価格の住宅建設事業：新規の入居者数</li> </ul>